

## 令和5年度 医療費適正化事業・保健事業の取組

### 医療費適正化事業

#### 1 レセプト点検調査

点検件数 5,595,360 件（全件）

効 果 財政効果額 9億5,000万円

#### 2 ジェネリック医薬品差額通知送付

送付件数 1,497 件（R5.12月発送）

効 果 切り替えた者の割合 17.8%・効果額 477万円（R6.6月時点）

※全市でのジェネリック使用率 81.6%（R6.3月時点）

国は全ての都道府県で 80%を超えることを目標としている。

#### 3 第三者行為求償

求償件数 273 件（交通事故 247 件、交通事故以外 26 件）

効 果 求償額 9,500 万円

### 保健事業

#### 1 適正服薬推進事業

複数の医療機関から同じ薬効の薬や多くの種類の薬の処方を受けている被保険者を対象として、医療機関や薬局への相談を勧奨

勧奨人数 1,500 名（R5.10月頃文書・電話による勧奨）

効 果 改善率 43.7%（医薬品金額の削減額 940 万円）  
(R5.4~6月、10~12月のレセプトにて検証)

#### 2 特定健診

・受診者数等

・令和4年度（法定報告値<sup>※1</sup>）

対象者数	236,180 名	受診者数	48,969 名	受診率	20.7%
------	-----------	------	----------	-----	-------

・令和5年度（R6.6月速報値・実数ベース）<sup>※2</sup>

対象者数	265,122 名	受診者数	55,094 名	受診率	20.8%
------	-----------	------	----------	-----	-------

※1 法定報告値：4月2日以降の資格取得者、施設入所者、入院者等を除いた数値

※2 令和5年度の確定値（法定報告値）：11月予定

・未受診者には、R5.7月に約20万通、11月・1月に約17万通ダイレクトメールを送付し、受診勧奨を実施（反応率 11.5%）

#### 3 特定保健指導

・令和4年度（法定報告値）

対象者数	6,031 名	実施者数	848 名	実施率	14.1%
------	---------	------	-------	-----	-------

・令和5年度（R6.6月時点速報値・実数ベース）<sup>※3</sup>

対象者数	5,843 名	実施者数	582 名	実施率	10.0%
------	---------	------	-------	-----	-------

※3 令和5年度の確定値（法定報告値）：11月予定

・早期に保健指導を実施するため、特定健診の住民集団健診会場（地区会館など）において健診当日に特定保健指導の一部を実施

・令和4年度 331会場中、189会場で実施

・令和5年度 340会場中、306会場で実施

## 令和5年度 医療費適正化事業・保健事業の取組

### 4 生活習慣病重症化予防事業

#### (1) 未治療者への医療機関受診勧奨事業

特定健診の結果、受診勧奨値（高血圧、糖尿病等）となった方に対して医療機関への受診勧奨を実施

- ・令和4年度（確定値）

勧奨人数 1,110名 受診者数 275名 受診率 24.8%

- ・令和5年度（R5.6～12月抽出者への勧奨分まで）※4

勧奨人数 603名 受診者数 148名 受診率 24.5%

※4 令和5年度の確定値：令和7年2月予定

#### (2) 治療中断者への受診勧奨事業※5

令和3年度に糖尿病治療薬を処方された方のうち、令和4年度に医療も特定健診も受けていない方に、医療機関への受診勧奨を実施（R6.10月に再勧奨後の受診状況を確認予定）。

文書送付数 75名 受診率 8.3%（R6.2月再勧奨前時点）※6

※5 本事業は令和5年度から対象要件を一部変更している

※6 令和5年度の確定値：10月予定

#### (3) 服薬治療中者への保健指導事業

高血圧・糖尿病等の服薬治療中の方（特定健診を受診した方）に対して、栄養指導など生活習慣改善のための保健指導を実施

- ・令和4年度（確定値）

対象者数 2,187名 利用人数 28名 利用率 1.3%

- ・令和5年度（R5.6～R6.5月抽出者への案内分まで）※7

対象者数 1,933名 利用人数 22名 利用率 1.1%

※7 令和5年度の確定値：12月予定

## 保健事業プラン2024を踏まえた令和6年度の取組

取組項目	取り組むべきこと (取組内容)	事業名	主な変更点	
			令和5年度	令和6年度
特定健診	重点 健康状態不明層の縮減への取組	①DM受診勧奨	・対象者：すべての受診対象者からAIで優先順位付け ・送付回数：2回（7月、11月）	・対象者：健康状態不明層全員+残りの対象者からAIで優先順位付け ・送付回数：3回（7月、11月、1月） ・一部の健康状態不明層には、9月、10月にも送付し、連続勧奨の効果を検証する※12月のカナモトホール集団健診前に集中勧奨
		②健診受診キャンペーン	・初受診者を対象にクオカードを贈呈。 $100名 \times 1,000円$ ・初受診かつ保健指導非該当を対象に、 $100名 \times 3,000円$	・初受診者を対象にクオカードを贈呈。 $200名 \times 3,000円$
		③カナモトホール集団健診	・実施回数：1回（2月）	・実施回数：3回（8月、12月、2月）
		④調剤薬局受診勧奨	道事業と連携し薬局で啓発物配布	同左
		①～④以外の取組	・40歳健診自己負担額無料化 ・区実施夜間土日健診の実施	同左
	現在の受診者に毎年受診してもらえるような取組	同上	（上記以外の変更点） 健診受診キャンペーン（クオカード贈呈） ・4年連続受診者を対象に、 $100名 \times 1,000円$ ・2年連続受診者を対象に、 $100名 \times 1,000円$	健診受診キャンペーン（クオカード贈呈） ・4年連続受診者を対象に、 $100名 \times 3,000円$ ・3年連続受診者を対象に、 $100名 \times 2,000円$ ・2年連続受診者を対象に、 $100名 \times 1,000円$
特定保健指導	改善率の向上に効果のある特定保健指導の実施に向けた取組	特定保健指導	・運動施設通所型実施機関：1機関1施設	・運動施設通所型実施機関：5機関11施設
	実施率の維持・向上に向けた取組	特定保健指導	ほぼすべての集団健診会場において、保健指導の一部を実施（約300会場）	同左
重症化予防	重点 医療機関への受診勧奨	未治療者への医療機関受診勧奨事業	・対象者：生活習慣病の中～高リスクを選定 ・再勧奨：文書勧奨	・対象者：生活習慣病の高リスクに重点化 ・再勧奨：電話勧奨及び文書勧奨
		治療中断者への受診勧奨事業（糖尿病）	糖尿病治療中断者への受診勧奨を実施	同左
	保健指導の利用勧奨	服薬治療中者への保健指導事業	・事業名：元気アップ応援事業 ・案内対象：中～高リスクを選定	・事業名：食楽プラスワン事業 ・案内対象：生活習慣改善効果を踏まえ選定
適正服薬	併用禁忌だけではなく、重複・多剤服薬を含めた丁寧な情報提供	適正服薬推進事業	・電話勧奨回数：少なくとも1回	・電話勧奨回数：少なくとも2回以上

※ 取組項目「がん検診関係」は、市民全体を対象として保健所が実施しているものであることから上表から除いている。